

令和元年第8回大竹市教育委員会

令和元年第8回大竹市教育委員会を、令和元年7月26日（金）9時30分から大竹市役所4階第2会議室において開催した

1 出席及び欠席委員の氏名

教育長	小 西 啓 二	出席
1 番	畠 中 透	出席
2 番	新 矢 佳 弘	出席
3 番	中 田 美 穂	出席
4 番	池 田 良 枝	出席

2 出席職員の氏名

(総務学事課長)	真 鍋 和 聡
(総務学事課)	重 安 千 陽
(〃)	中 川 香代子
(〃)	浅井田 展 彦 (日程第6, 7のみ)
(〃)	瀬 川 隆 司
(〃)	丸 小 真
(〃)	嘉 屋 祐 作 (日程第2, 3のみ)
(生涯学習課長)	柿 本 剛
(生涯学習課)	安 藤 好 博
(〃)	三 井 佳 和
(〃)	坂 井 涉
(選定委員会会長)	吉 岡 透 (日程第3のみ)

3 会議に付した議案及び議決・可否数等

教育長 小西 啓二 が議事進行。

議事録署名委員の指名 新 矢 佳 弘

議事日程のうち、日程第3は教科書採択に関する事案であり、静ひつな採択環境を確保した上で、活発な議論を行えるようにするため非公開と決定した。

日程第1 会期決定について 本日1日限りと決定。

日程第2 協議・報告事項 「教科書の採択に係る請願」について

事務局説明

令和元年6月26日に小学校教科書採択に係る請願を受け、6月の教育委会定例会の「その他連絡事項」において資料の配布及び報告を行った。

請願の内容は資料の「1 概要」のとおりであり、請願の取り扱いについては大竹市教育委員会会議規則第10条で「教育委員会に対する陳情及び請願は、会議に諮ってこれを議題にすることができる。」と規定されていることから、事務局で協議した結果、「2 請願への対応」のとおり対応する事とした。

請願1の(1)～(5)、(7)、(8)及び請願3については、教科書採択の基本方針、採択に関する手続き等に関する内容のため、会議に諮ることなく、事務局で請願に対する回答を行い、その内容を教育委員会会議で報告する事とした。

請願1の(6)及び請願2については、「教科書採択に係る教育委員会会議の公開（傍聴）」であり、教育委員に関する内容のため、「3 協議」のとおり協議を行い、その結果を請願に対する回答としたい。なお、回答した内容は教育委員会会議で報告したいと考えている。

参考に、昨年度、平成30年7月3日に同様の請願を受理し、教科書採択時の教育委員会会議の公開を求められたが、平成30年8月20日付で「教育委員会会議については、静ひつな環境を確保するため、非公開としています。」と文書で回答した。

広島県内の状況では、現時点で教科書採択に係る教育委員会会議を公開する予定の市町は広島市、福山市、呉市、三原市、竹原市の5市となっている。

教科書採択に係る会議等の公開については、「教科書採択における公正確保の徹底について（通知）」（平成31年3月29日付け30文科初第1853号）において、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な審議環境の確保に努めること。」とされていることから、事務局案としては、「静ひつな環境を確保するため、非公開とする。」としたいと考えているが、委員の方からの意見をいただきたい。

主な質疑等

（畠中委員）今回は教科書採択に係る請願であるが、他にも様々な請願があると思う。請願を教育委員会会議に諮るかは事務局で検討しているのだと思うが、どのように判断をしているのか教えてもらいたい。教科書採択は重要な事案なので会議に諮るのだと思うが、例えば、具体的な学校施設の修繕等、物理的や諸問題等、ハード面、ソフト面であるのではないかと思う。

（事務局）この度の請願の内容は複数の項目があるが、教科書採択時の教育委員会会議の公開に関しては教育委員と直接関係するところのため協議事項と

した。請願の内容については事務局の方で精査し、「教員の調査研究時間の保証」、「展示会での写真撮影」等は会議に諮る事が望ましくないと考えた。精査の結果、協議の必要な事項を諮っている。

(池田委員) 教育委員会会議で教科書採択を審議する際は非公開が適切ではないかと考えている。資料に示されているとおり、静ひつな環境を確保する必要があるという事、また、適切な審議環境を確保する必要があるという事を考えると、公開とした場合に利害関係のある人が傍聴することで、適切な環境が確保できない可能性があり、そのような状況では非常に公平公正な判断がしにくいのではないかと考えている。文章ではなく、傍聴して聞く場合には、聞き手によって言葉のとらえ方が異なる可能性もあり、その場合に言葉が一人歩きしてしまう状況が起こる事を懸念している。

(新矢委員) 同じような意見となるが、教育委員が協議の中で発言した内容を傍聴者が各々の解釈で持ち帰り、意図と相違する形で他者に伝わる事は怖い。私たちが十分に考え、精査するために、適切な審議ができる環境が必要だと思う。傍聴を希望される方には申し訳ないと思うが、異なったとらえ方をされる恐れはある。

(中田委員) 同様の考えで、児童生徒の使用する教科書の話であり、静ひつな環境の中で審議する事が一番重要ではないかと思う。教育委員は自分たちが教科書を見て思ったこと、感じたこと、率直な意見を出して議論できる環境の中で採決するべきではないかと思う。

(教 育 長) 4名の委員から意見等を頂いた。集約すると、事務局案の「静ひつな環境を確保するために非公開とする。」という意見が多数である。

日程第3 議案第20号 令和2年度大竹市使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について

事務局説明

現在の中学校用教科書は平成26年度に検定を合格した図書等の中から、平成27年度に採択し、平成28年度から4年間使用している。今年度は採択の年度となるが、来年度も学習指導要領改訂に伴う教科書採択を行う必要があるため、今年度採択する教科書は、来年度1年のみの使用となる。また、平成30年度の検定で新たに合格した図書がなかったため、前回の平成26年度検定合格図書等の中から採択をする事となる。なお、「道徳」は、昨年度採択したため、今年度採択は行わない。

令和元年5月の教育委員会会議定例会で制定した、「令和2年度大竹市使用教科用図書採択基本方針」等に則った採択事務の過程を経て、大竹市教科用図書採択地区選定委員会から、「大竹市立中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）採択のための

調査研究について（答申）」が提出された。この答申書には、選定委員会が推薦する発行者とその理由、調査研究による全発行者の特徴が記載されている。

本日は、選定委員会の会長である玖波中学校の吉岡校長が答申書の説明を行うので、説明を聞いた後に教育委員で審議し、採択理由を明確にしたうえで採択する教科書を選んでもらいたい。

（教 育 長）選定委員会会長は配布資料「大竹市教科用図書採択地区選定委員会答申」の説明をしてもらいたい。

（会 長）選定委員会は５月、７月と合計２回の会議を行った。各調査員が４年前の調査研究報告書を生かしながら、調査研究・報告にあたっての５つの観点に留意して調査し、改めて加筆修正した調査研究報告書をもとに、７月の２回目の選定委員会において報告を受け、慎重かつ厳正な選定を行い、答申書としてまとめた。

それでは、答申整理表をもとに、国語から順に選定した発行者及び選定理由・意見を説明する。

【国語】東京書籍

- ・学習の視点や方法が明確でわかりやすい。
- ・実生活とつながる、単元を貫く言語活動を意識された課題が設定されており、言語活動の充実を図る上で良い。
- ・読書活動に関する教材も多く掲載しており、本の紹介数も一番多く、レイアウトなども良く、１年生の導入に関しても親しみやすい。

【書写】光村図書出版

- ・毛筆の姿勢と構えが写真で横と正面共に記載されており、チェック項目がある。
- ・イラストや写真が用いられ、直接書き込みができるようになっており、使いやすい。
- ・資料が５０ページあり、国語科の言語活動や総合的な学習の時間、または実生活などにも関連付けて、多様な活動ができると考えている。
- ・礼状や自己アピール等、中学校の様々な学習や実生活と結び付けて使いやすい。

【社会（地理的分野）】東京書籍

- ・竹島、尖閣諸島、北方領土についての特設ページが設けられており、位置だけでなく島の様子まで示され、写真等も多く掲載されている。
- ・地理の学習を進めるにあたり、基礎的、基本的技能を習得するスキルアッ

プのコーナーが随所に設けられていて、テーマ設定がわかりやすい。

- ・小学校との接続を意識して、各章の最初のページで小学校の学習内容を想起させる配慮があり、生徒たちが主体的に取り組む工夫というのが随所に見られる教科書であり、写真等も多く興味関心が湧く。

【社会（歴史的分野）】東京書籍

- ・第1章に小学校の学習内容が設けられて、小学校とのつながりがあり、絵やイラストと振り返りのヒントがある。
- ・防災についても詳しく掲載しており、他の教科書と比べてみても使いやすい。
- ・資料に番号があり、本文の内容との関連を示す表記があり、資料活動がしやすく学びやすい。

【社会（公民的分野）】日本文教出版

- ・見開き2ページで課題とまとめが設定されているので、課題発見、解決学習がしやすい。
- ・生徒が課題を発見できるような構成であり、自学自習に繋がる。
- ・学習内容の定着や活用のための問いがあり、地理的分野、歴史的分野との関連を図った学習が配列されている。
- ・記述が具体的でわかりやすい。

【地図】帝国書院

- ・地図帳の基本的見方、使い方が見やすい。
- ・地図を見る目を通して、地図を活用して主体的に学習を進められる設問が設けられている。
- ・巻末の統計資料が他社よりも詳しく、視覚的にも見やすい。
- ・基本に忠実で、地図が充実している。

（教 育 長）説明を社会科までとし、一旦審議を行いたい。国語、書写、社会地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、これらの教科書について説明を受けて質疑等又は意見はないか。

主な質疑等

（畠中委員）教科書の大きさは発行者によって異なるが規定はないのか。

（教 育 長）児童生徒の登下校時の鞆の重量が懸念されているが、規定は無い。

（畠中委員）小学校の地図は帝国が良いと思った。理由は、3年生から6年生まで一

貫して1つの地図を使用した学習内容となっているところだったが、中学校の地図は1年だけの使用となるのか。

(会長) 全学年で1つの地図帳を使用している。

(新矢委員) 帝国書院の地図は学びやすいのではないかなと思う。

(畠中委員) 国語の教科書で書籍を紹介していて、東京書籍は多くの書籍が掲載されている。書籍が多く掲載されている事で良い面を教えてもらいたい

(会長) 様々な考え方や生き方に触れるという面があり、意図をもって掲載されている点が良い。

(中田委員) 説明を受けた教科書の中で、現在使用している教科書と発行者が替わる教科はあるか。

(会長) 無い。

(池田委員) 中学校の社会は1年生が地理、2年生が歴史、3年生が公民という構成ではないかなと思う。社会科は分野により使用する教科書の発行者が異なっているが支障は無いのか。

(会長) 現在は地理、歴史を1、2年生で、歴史、公民を2、3年生で教えている。発行者は異なるが、特に支障があることは無い。

(池田委員) 社会科は2冊の教科書を持って登下校する事になるのか。

(会長) 地理的分野の区切りの章を終えてから、歴史的分野を教えていて、同時では無く交互に教えている。

(教育長) 各学校が工夫し、学校行事や総合的にカリキュラムマネジメントを行って教科書を活用した授業を行っている。他に質疑等無ければ、数学、理科、音楽、器楽の説明に進みたい。

事務局説明

(会長)

【数学】啓林館

- ・ 数学的な活動で課題発見及び解決学習がしやすい。
- ・ 生徒の創作活動や実験を通して資料を収集し、それらを用いて学習の流れを作っている。
- ・ 問いも分かりやすく、「数学展望台」や「千思万考」など、学習したことを活用するうえで、資料が豊富である。
- ・ 「みんなで話し合ってみよう」「自分のことばで伝えよう」「自分の考えをまとめよう」のマークが課題や問いについており、数学的活動が示されている。
- ・ 授業の中で取り扱いやすい課題が多い。
- ・ 小学校も同じ発行者を使用しているので、小学校との継続という面でも良く、復習問題も領域別に設定されているので、復習に関しても力を入れる事ができ、問題数も多い。

【理科】東京書籍

- ・課題発見，解決学習の授業がしやすい。
- ・流れが明確であるという事，それから，基礎基本だけでなく応用もしっかりと求められている。
- ・生徒自身が手軽に行える活動や，ものづくりを紹介しており，興味・関心の高まりや学習の深まりに繋がっている。
- ・課題の着眼点がよく，生徒が意欲的に学習するうえで，さらに意欲の向上につながる。
- ・単元ごとの最初のページでは，1 ページ分の写真があり，ビフォーアフターとして，その単元での課題を単元の最後のページに提示することにより，自らがまとめをできるようにしてある。

【音楽（一般）】教育芸術社

- ・合唱及び創作の基礎基本の定着を図るために段階的に学習する工夫や，継続して取り組むための手がかりや，特に男子生徒の変声期に入る配慮があり，使いやすいものとなっている。
- ・主体的に学習に取り組むために，生徒の学習意欲を喚起する情報が豊富で，具体的な手がかりが示されている。
- ・発展的な学習へのアプローチがある。
- ・写真やイラストも効果的である。

【音楽（器楽合奏）】教育芸術社

- ・学習の狙い，基礎基本を定着させるための基礎的な知識の説明，総合の示し方がわかりやすい。
- ・和楽器を多く扱っており，楽器毎の発展的な学習への取り組みがあり，生涯学習へのアプローチもある。
- ・中学校音楽一般と併せて使いやすい。

主な質疑等

（畠中委員）学校ではタブレット端末を使用しているのではないと思うが，授業での使用はどうか。タブレット端末を使用すると，演習問題等が教科書と重複する事がある場合も考えられるがどうか。

（会長）タブレット端末の充実している学校は授業で使用していると思う。他に電子黒板等を教科書と並行して使用する事は有効だと思う。

（畠中委員）教材が必要になる教科がある。例えば理科の電極等は教科書と連動して使うが，学級で使う教材は必要な数を用意しているのか，また，教材を用意

するための費用は児童生徒が負担するのか。

(会 長) 児童生徒が費用負担する教材もある。

(畠中委員) 教科書は無償給与だが、教科書の内容によっては必要となる教材があると思う。これまで教材の事はあまり考慮されていないと思うが、必要となる教材の事も考えて教科書を選ぶ事も必要ではないかと思う。教科書だけでなく、タブレット端末等との関連等、その他授業で必要になる物も教科書を選定する際の材料として検討してもらおうよう選定委員会にお願いしたい。

(教 育 長) 情報端末機器の整備は不十分な面があり、学校間で差もある。教育委員会事務局で考えていかないといけない部分である。

(畠中委員) タブレット端末の状況はどうか。

(事 務 局) タブレット端末は一応全ての小学校に整備している。会議で話が出ることもあるが、情報端末機器の性能は短期間で急速に向上するので、本市で一番早く整備した小方小学校のタブレットは古い機種となり、性能面から使用方法が限定されているという状況である。小学校は台数の面でいえば、1学級の全児童が同時に使用できる台数である35～40台を整備している。次は中学校に整備するため、整備計画を作成しているが、どのように予算を措置して実施するかという状況である。

(畠中委員) 機器の整備には多額の費用が必要だと思うが、どこか財源を捻出する方法は無いのか。

(教 育 長) 教育委員会事務局で検討して行きたい。

(畠中委員) 必要な機器の整備を進めていく事が我々の責任だと思う。予算を確保しないと進まないと思うので、財源を確保して、急速に進歩する機器を計画的かつ定期的に更新できるようにしてもらいたい。

(池田委員) 音楽の器楽合奏の説明について楽器の面について詳しく教えてもらいたい。

(会 長) 選定した教科書は和楽器を扱う内容が多い。

(池田委員) 先ほど話の出た教材や予算の話とも関係する部分で、和楽器を学校に充実させるというのは難しい面があるのではないかと思うが、和楽器が多く出てくる事により、伝統工芸等に触れる機会があるというのは大事な部分だと考えている。

(教 育 長) 他に無ければ、美術から英語までの説明をお願いします。

事務局説明

(会 長)

【美術】光村図書出版

・美術の教科書は特に色が大事であるとの意見があり、作品の色が他社よりも

本物に近く再現されている。

- ・生徒が作品と出会う時に、情報と鑑賞作品を分けることによって先入観を持たせない工夫がされている。
- ・生活と美術とのかかわりが整理されており、生徒がより美術を身近に感じられる工夫がされている。
- ・特に1年生では活動が多く、創作を通して美術への関心を高める工夫がされている。

【保健体育】東京書籍

- ・読み物や章末資料等で具体的な説明があり、先輩からのメッセージを掲載するなどして、身近に感じさせ、実生活や実社会とつながり、発展させる工夫もされている。
- ・言語活動が充実するように考え方を記述させると、思考力を育成させることに繋がるような教科書である。
- ・資料の量とか内容、写真も多く、クイズや章末資料を活用したりする工夫がされている。

【技術・家庭（技術分野）】開隆堂

- ・実習が多く、各内容の終わりと單元ごとに振り返りがあって、A, B, Cで評価するだけでなく、具体的な記述が求められ、形成的にも総括的にも理解度がチェックでき、振り返りが特に充実していて、子どもの思考が残るといような構成になっている。
- ・ガイダンスにおいても学習の進め方や、技術の素晴らしさが記載されていて、量も充実している。
- ・サイズはB5サイズの紙面にコンパクトにわかりやすくまとめてあり、情報量も多く、軽量である。
- ・考えてみよう・話し合ってみようというところで、図や写真、表などを基に考えたり説明したりする項目が設定してあり、安全面にも非常に配慮されている。

【技術・家庭（家庭分野）】東京書籍

- ・写真が非常に鮮明であり、生徒の意欲・関心を高めるのに効果的である。
- ・小学校との繋がりが明確である。
- ・手順のわかりやすさ等が生徒に興味、関心を引き、生徒が工夫してみたいくなるような作りになっている。
- ・どの單元でも探究や生活にいかそうというものが取り上げられており、各自

したことを実生活に生かし、実践力を高めるための工夫が見られる。最後に、学んだことを社会にいかすなどの内容も充実している。

【英語】東京書籍

- ・単元数，分量は生徒の学習の負担を考え，やや少なめに抑えたものとなっているが，文法事項はまとめ練習で行い，構造的でわかりやすい。
- ・演習問題があり，理解度を確認でき，まとめで何を学んだかが整理されていて振り返りがしやすい教科書で，小学校から中学校へのスムーズな移行がしやすい。
- ・生活と結びつきがある。

主な質疑等

(池田委員) 中学校になって，英語が嫌いになる要因の一つに書く学習がある。今後小学校でも英語が始まるが，小学校からの移行・接続がスムーズになる部分として，書く学習の取り扱いで，抵抗感が無くなるような配慮についてはどうか。

(会長) 書く学習も重要ではあるが，最近は話す事が重視される学習内容になっている。特に，東京書籍には表現活動の単元が掲載されており，スピーチや発表の内容に関する事もあるので，表現力の育成には効果的なものと考えている。小学校の外国語活動から中学校へ入った時に，入門期には **Hi English** という教材とアルファベットの2段階になっており，小学校からの接続をスムーズにできるような工夫がされている。

(畠中委員) 小学校から中学校への英語教育の接続をスムーズに行う事を考えた場合，小学校の英語の教科書も東京書籍が望ましいのではないかと思うが，その関連はどうだろうか。

(会長) 小中連携の中で，中学校の教職員が小学校の英語活動や授業を見るなどして連携をしているので，同じ発行者の教科書にこだわる必要はないと考えている。

(畠中委員) 美術の教科書にピカソの作品「ゲルニカ」が掲載されている。教科書を観て授業を行う際，単に美術の絵として観るのか，それとも反戦等の背景や内容も含めて教えるのか。

(会長) 背景も教えている。

(教育長) その他質疑が無いようであれば，質疑を終結し，採択に移りたいと思う。

(中田委員) 選定委員から答申書の説明を聞いた結果，現在使用している教科書と内容も大きく変わらず，小学校からの学習の繋がりを重視していて，生活との結びつきという大事な点も考慮されているので，答申の内容で採択しても

良いのではないかと考えている。

(教 育 長) その他なければ採決を行う。令和２年度の大竹市使用中学校用教科用図書特別の教科道徳を除くについて答申書の内容のとおり、それぞれ選定委員会が推薦する発行者でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

答申書のとおり、国語・東京書籍、書写・光村図書出版、社会【地理的分野】・東京書籍、社会【歴史的分野】・東京書籍、社会【公民的分野】・日本文教出版、地図・帝国書院、数学・啓林館、理科・東京書籍、音楽【一般】・教育芸術社、音楽【器楽合奏】・教育芸術社、美術・光村図書出版、保健体育・東京書籍、技術・家庭【技術分野】・開隆堂出版、技術・家庭【家庭分野】・東京書籍、英語・東京書籍の教科書に決定。

議案第２０号採決 全員が賛成し可決

日程第４ 議案第１９号 大竹市スポーツ推進員の委嘱について

事務局説明

大竹市スポーツ推進員の委嘱について、スポーツの推進に熱意と能力を有する者を、大竹市スポーツ推進員として委嘱するものである。これはスポーツ基本法第３２条に規定されているとおり、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有する者であり、かつ、当条第２項に定められている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うに必要な熱意と能力を有する者にスポーツ推進員を委嘱するものである。

この度大竹市スポーツ推進員に委嘱しようとする者は、公私にわたり地域活動に積極的に参加し、職場、地域の方からも厚い信頼を得ており、職場、地域の双方からの推薦を受けている者で、本人と直接面談をしたところ、毎月の定例会の出席し、年間を通じて各種行事に携わる意思を示された。議案のとおり委嘱すると、大竹市スポーツ推進員は現在の１９名から２０名となる。なお、任期は令和元年８月１日から令和２年３月３１日までである。

主な質疑等

質疑無し

議案第１９号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第5 報告第28号 大竹市就学指導委員会委員の委嘱について

事務局説明

平成31年4月1日付で委嘱した委員の交代を行い、新たに委員を委嘱したので報告するもの。

就学指導委員会を構成する委員として、各学校1名ずつ市内小中学校特別支援学級担任等職員を委員として委嘱しているが、その内1名がその任務を行えない状況となったことから、緊急やむをえないと認め、教育長において新たに委員の委嘱をした。任期は令和元年7月9日から令和2年3月31日までである。

主な質疑等

質疑無し

報告第28号 報告のとおり承認

日程第6 報告第29号 大竹市長の権限に属する事務の一部委任について

事務局説明

子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、大竹市長の権限に属する事務の一部のうち大竹市教育委員会に委任する事務を加えることについて、地方自治法第180条の2の規定により、大竹市長から協議の申し出があったが、事務を円滑に進めるうえで緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものである。

主な質疑等

(畠中委員) 大竹市で対象になる幼稚園及び保育所はどのくらいの数か。

(事務局) 委任される事務に関しては、私立幼稚園が対象であり、大竹市内では大竹中央幼稚園1園である。ただし、新たな制度は、現行の幼稚園就園奨励費と同様に、保護者の居住している自治体が保育料等の補助を行うため、本市に居住して他市の幼稚園に通う幼児がいる場合に対象となる幼稚園がある。数人ほどではあるが、本市から廿日市市の幼稚園に通園している幼児がいるので、大竹市で補助金を交付する対象となる幼稚園は合計3園となっている。

(池田委員) 岩国市等の県外の幼稚園は無いのか。

(事務局) 岩国市は大半が認定こども園になっていて、委任される事務の対象となる私立幼稚園は少ない。大竹から通園している幼児がいれば補助対象と

なるが、現在は対象者がいない。

報告第29号 報告のとおり承認

日程第7 報告第30号 大竹市長の権限に属する事務の一部委任について

事務局説明

報告第29号に関連し規則の一部改正を行ったため方向するもの。

子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、大竹市長から地方自治法第180条の2の規定による協議の申し出があり同意した、大竹市長の権限に属する事務の一部のうち、大竹市教育委員会に委任する事務を加えたことにより、大竹市教育委員会事務局事務分掌規則を一部改正する必要性が生じたが、事務を円滑に進めるうえで緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したもの。

主な質疑等

質疑無し

報告第30号 報告のとおり承認

教育長（小西 啓二）

以上をもって本日の議事日程をすべて終了したことを告げ、閉会を宣言した。

10時50分散会